

那覇市議会議長  
久 高 友 弘 様

厚生経済常任委員会  
委員長 前 田 千 尋

厚生経済常任委員会視察報告書

令和元年 10 月 29 日から 10 月 31 日まで、委員会視察を実施いたしました。結果については、別紙のとおりでしたので報告します。

記

1. 視 察 期 間 令和元年 10 月 29 日（火）～10 月 31 日（木）  
※当初予定は、11 月 1 日（金）までであったが、首里城火災のため、予定されていた訪問先、可児市、枚方市両市の視察をキャンセルし、10 月 31 日（木）に切り上げ帰沖となった。
2. 視 察 場 所 兵庫県 姫路市議会、兵庫県 尼崎議会、福井県 小浜市議会、~~岐阜県 可児市議会、大阪府 枚方市議会~~
3. 視 察 項 目 **姫路市議会**  
●中心市街地活性化基本計画について  
**尼崎市議会**  
●健康行政ヘルスアップ尼崎戦略事業について  
**小浜市議会**  
●歴史文化保存活用計画について  
**可児市議会**←首里城火災のため中止し、視察切り上げ  
●可児市文化創造センターについて  
●劇場・音楽堂等機能強化推進事業について  
**枚方市議会**←首里城火災のため中止し、視察切り上げ  
●枚方総合文化芸術センター施設運営について
4. 視察参加者 委 員 長 前田千尋、副委員長 新垣淑豊  
委 員 永山盛太郎、上原安夫、上原仙子、下地敏男  
奥間綾乃、平良識子、喜舎場盛三、桑江豊  
随行職員 山田裕之、中本順也

兵庫県 姫路市議会 令和元年 10 月 29 日（火）13 時 ～ 14 時 30 分  
○中心市街地活性化基本計画について

## 1 視察内容（背景、問題点、課題、比較等）

### 【視察理由】

那覇市も国際通りを中心とする中心市街地周辺も古くからの商店街の整備など様々な課題のある中で、駅周辺のバリアフリー化、駅前広場の整備を進める姫路市の中心市街地活性化基本計画についての視察を行った。

### 【姫路市の概要】

人口約 53 万人。約 21 万世帯。市域面積約 534 km<sup>2</sup>。中核市

### 【姫路市中心市街地活性化基本計画について】

中心市街地における生活拠点としての機能低下や空洞化の状況改善のために、姫路駅を中心とするエリア約 210ha を対象として平成 21 年 12 月～平成 27 年 3 月を期間とした計画を策定。姫路駅周辺から姫路城に向けてのにぎわい創出、活力増大を図り、安心して暮らせる生活基盤の整備を行った。その後の平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月までの 5 カ年計画を新たに策定、対象エリアを拡大した。

本計画を策定し、内閣総理大臣認定を受け、国の援助・支援を受けて進めている。

交付金のかさ増し、特別交付税の増額が該当される、民間企業の投資についても優遇措置がなされる。

・1 期目計画のテーマ「人々が行き交い、未来へ息吹く姫路の城下（まち）」。「市の顔となる姫路城を核としたまちの魅力向上、にぎわい創出、活力増大を目指した計画。

交通の中心である JR 姫路駅周辺整備、姫路城の保存修理事業などを 5 年 4 カ月の期間で取り組んだ。

・2 期目計画のテーマ「人々が行き交い、まちの鼓動が聞こえる城下（まち）」。「現在取り組み中。1 期目よりも若干広いエリアとなる。駅周辺のエリアで、文化コンベンションセンターや県立病院が建設予定されている。

### 【現状について】

●駅周辺の利便性が高まったことで、若い世代の転入、中心市街地人口・世帯数が急激に増加。

●駅前をトランジットモール化し、歩行者と公共交通だけの空間とし、歩行者の安全を確保。

●100 円バス（1 日乗り放題 400 円）の充実、コミュニティ（シェア）サイクルの利用

●駅周辺に安価で貸し出しできるステージなどを整備し、日常的に憩える、使える空間を創出。

●平成 30 年度は 379 イベントが開催され、ほぼ毎日何かある状況となっている。

●利用料は 1 日 1,800 円、電気代 100 円。安価な設定で、利用しやすい。

●地下通路も貸し出しを行い雨の日でも利用ができる場となっている。

●利用状況は音楽系のイベントが約半数、展示会やオープンカフェなども行われている。

●稼働率は平日が 87%、休日が 97%とかなり高いが、そこからの商店街への誘導がまだうまくなされていない。

来街頻度の調査では、中心市街地エリア内に住む市民の約 4 割が毎日、週に 2、3 回が 3 割の方が中心市街地に訪れ、買い物や飲食をしていることがわかった。また、中心市街地以外の市民では、約 6 割の市民が月に 2、3 回訪れている。

●駅周辺は、操車場を郊外へ移転したことで、広大な土地を確保し、民間公募による開発を行って、都市型ホテル、シネコン、専門学校が供用されている。今後は文化コンベンションセンターが 2021 年秋に開館予定である。同センターの建設は、中心市街地活性化基本計画に組み込み、様々な補助メニューを取り入れている。また、県立病院もできる。

●中心市街地活性化基本計画の進捗状況を客観的な数値目標を設定。歩行者・自転車通行量や空き店舗数など 4 つの指標を毎年度調査している。加えて、補完目標として計画の中間年（3 年目）と最

終年(5年目)には、中心市街地に対する市民の評価を調査している。

●中心市街地では高齢者人口は増えているが高齢者率は下がり、若年人口が増えている。これは環境整備の効果といえる。地価も上がっているが、反面、商店主から賃貸家主としての変化により、積極的なまちへの関わりがなされなくなることが課題となっている。

●空き店舗対策では、家賃補助を創業しているが、補助するが故、家賃が上がる課題も出ている。姫路駅西地区においては、リノベーションまちづくりを推進することで、空き店舗に付加価値をつけ、魅力ある店舗、地域とする取り組みを行っている。例えば、年末にシャッターが閉まっている店舗をすべて開けて、その日限りの臨時の店舗の開設や、地元の高校生の協力のもと、こども食堂の開設など、まちづくり協議会と協力のもと、取り組まれている。

●観光面では、姫路城への登閣者も外国人観光客も含め増えているが、課題として姫路城以外の場所がない、宿泊者が少ないなどが挙げられる。

●姫路城と姫路駅を結ぶメインロードがビジネス街であることで、物販や飲食する商店がないことも消費に結びつかない要因となっている。

●銀行1階にあるATMを上層階に移動して、商店に切り替えていただくような働きかけ、大手前通りまちづくり協議会を中心とし、沿道の全オーナー、テナントにも将来のビジョンの説明をし、「大手前みらい会議」がつくられたが、まだ一部の加入となっている。

●実証実験として、この通りで歩道空間を活用したマルシェを予定。にぎわいを持ってくるということを考え、行政主導ではなく民間にもリスクを負っていただきながら、できる規模での展開を考えている。

●今後は2期計画の状況を確認しながら3期目の組み上げを進めている、その中で規制緩和や条件整備で後押しをする。

●道交法の改正で民間にも権限を与えることができるようになったので、活用していきたい。

#### 【商店街のアーケードへの支援策について】

●市は補助率20%で上限2500万円。県は別で補助を行う。

#### 【経済振興ビジョンについて】

●市の経済振興ビジョンとしては、全国的に人口減少もあり、第3次産業の需要は限られているが、マーケットが世界にあるものに関しては、積極的に伸ばすことを考えている。産業政策のひとつとして、製造業を経済の軸におき、補助金や新規企業の誘致などの施策を展開している。

## 2 意見・考察

姫路市のJR・私鉄駅を中心とする市街地活性化と那覇市の現状は異なるが、行政主導ではなく、市民や企業との共同による民間活用で、民間にリスクを負ってもらいながらも道路管理の権限の付与・規制緩和などで、商店街や中心市街地活性化へとつなげている点は良い事例として参考となる。



兵庫県 尼崎市議会 令和元年 10 月 30 日（水）9 時 ～ 10 時 30 分  
○健康行政ヘルスアップ尼崎戦略事業について

## 1 視察内容（背景、問題点、課題、比較等）

### 【概要】

尼崎市では、市の財政を逼迫させる現状を鑑みて、総合的な生活習慣病予防対策が重要とのことからヘルスアップ尼崎戦略事業を構築した。生活習慣病予防に向けた総合戦略事業として、庁内関係部署や尼崎市の関係機関・各種団体、生活習慣関連産業など市民との協働の取組を基本に、市民の健康の保持・増進と医療費適正化を目指している。

成果として、2003 年から 2007 年までの 5 年間の心筋梗塞の標準死亡率が兵庫県や阪神間 7 市と比べて尼崎市は非常に高かったが、2008 年からの 5 年間では他の 2 市よりも低くなり、心筋梗塞予備軍の健康状態も回復、1 人当たりの医療費の伸びも鈍化している。2015 年度までの 1 人当たりの医療費の伸びは、兵庫県や阪神間 7 市に比べて約 1 万円も抑えられている。

### ●「対処から予防へ」

第 1 段階（平成 12 年度～16 年度） 職員に対する生活習慣病予防対策を実施

→ 健保レセプト・健診結果・統計の分析と保健指導によって職員の行動が変わる

第 2 段階（平成 17 年度～20 年度） 国保被保険者への取組から特定健診・保険指導へ

→ 国保レセプト・健診結果・統計の分析と保健指導によって被保険者の行動が変わる

→ 受診率向上対策と未受診者の掘り起こし

第 3 段階（平成 21 年度～23 年度）国保以外の若年層・予備軍対策へ

・「みんなでヘルスアップ健診事業」

将来の重症化予防・中長期的な医療費適正化を図る（16～39 歳全市民の健診を国保で実施）

・「尼っこ健診事業」

11 歳・14 歳対象の健診スタート

→ 子どもとその家族の行動が変わる

→ 小中学校での授業連携（生活習慣病予防の取組）

→ 全庁横断的に、生活習慣病にかかる実態把握によって関係職員の意識が変わる

第 4 段階（平成 24 年度～ ）全市民に対する生活習慣病対策の推進へ

→ 推進体制として部会を設置

①母子・乳幼児 ②保育・学校教育 ③子ども HA（ハイリスクアプローチ）

④重症化予防 ⑤介護予防 ⑥PA（ポピュレーションアプローチ）

基本は地域の課題を具体的に考え、まずは課題の抽出、背景と地域実態の把握、次にその課題を共有化し、共有化した相手は誰なのかを明確化、共有化したことを学習して、それを政策に変えていく。さらに、政策や取り組みの評価を行い PDCA サイクルで運用している。

### 【問題点・課題】

全庁横断的な取り組みとして 97 事業があり、戦略会議を通し情報を共有する中で見えてくることや、事業の重複を調整することができるなどのメリットがある。その一方で、大きな会議であるが故の事務の負担増が大きく、運営面や帳票管理が繁雑になるなど課題も多い。

平成 25 年から始めたコンビニ健診（出前健診）は、40 歳未満の若い世代が半分を占め、初めて健診を受ける人に対する取っ掛かりとしても効果を上げたが、店舗の協力がなければ難しいこともあり、健診自体の件数や実績は減少している。

ポイント事業は、健康行動を起こした人へポイントを渡し、1000 ポイント集めると商品に交換できるというもので、特定健診の受診率向上対策として始めたが、対象者は国保の特定健診対象者だけでなく市民対象とし、一般会計から国保特会へ振り替えて事業を行っている。また、市独自ではなく「未来いまカラダ協議会」を立ち上げ、市の補助金と企業の協賛金を原資にして実施している。昨年は 1800 の方が 1000 ポイントを超える実績があったが、1000 ポイント未満の方の健康行動の把握ができない

ことや、必ずしも特定健診受診率の向上につながっているわけではない課題があり、ポイント付与基準の見直しなど運営の改善が求められている。

### 【質疑・応答】

●国保レセプト、健診結果、諸統計から健康実態を分析することについて、膨大な資料をどの程度の人数、どういう課で行ったのか。

→ 当初は、健康管理部門にいた保健師 1 人と情報管理部門にいた事務職 1 人が国保部門へ移動し 2 人でスタートした。定点レセプトはデータを、それ以外は紙レセプトを 1 枚ずつ繰るという作業、さらに、自宅を訪問し生活環境を聞いて実態の分析を行った。

●11 歳と 14 歳の健診について、学校側の事務負担などどうなのか。

→ 市としては全部の子どもたちに受診してほしいが、学校現場で行うことについて議論もあり、今のところ通知をした上で、任意で市が指定する場所で受ける形になっている。ただ、10 年の間に教育現場から学校で健診をしたいという申し入れがあるなど、状況が変わってきている。

●ポピュレーションアプローチの取り組み

→ 広告活動を主として、食事と運動ということに対し市民が自然に取り組めるようなグループや人をつくっていくことが重要だが、効果がすぐには表れない地味な活動で長期のスパンになる。広告物は広告代理店に依頼して、行政も一緒にアイデアを出しながら作成している。

●コンビニ健診以外の出前健診について

→ 地域の商店街や団体などに、グループ健診や、または市の保健指導を受けませんかといった活動をしている。

●頸部エコーの導入について

→ 早く医療にかからなければいけない、早く生活習慣を改善しなければならないということを感じてもらうために、身体に負担が少なく動脈硬化の状態を見る検査として導入された。財源は国保と一般財源、また自己負担は 500 円である。

●那覇市として優先的に取り組むべきことは

→ 一番は医療費レセプトの分析。レセプトの状況と死亡者の状況を照らし合わせてみることで、那覇市の現状が見えてくる。

●保健師について

→ 尼崎市では、生活習慣病予防に関してのみ扱うための健康支援推進担当として 10 人の保健師がいる。ほかに衛生部門、母子保健や精神を扱う部門があり、保健所や保健センターなどに 70 人ぐらいの保健師がいる。

●昨年 10 月に「たばこ対策推進条例」が施行されている

→ 飲食店は原則禁煙、駅前などでは路上喫煙禁止区域を設定しているが、市内 13 駅の内、乗降客数の多い 4 つの駅前に喫煙所を設けている。清掃はシルバー人材センターに委託している。

●体にいいこと店・健康屋台について

→ 市の取り組みをお祭りのような形で市民にも参加してもらい、企業にも屋台がだせるよう声掛けをしている。今年は市民祭りと共同で開催し、8 店舗から 10 店舗ぐらいの出店があった。

## 2 意見・考察

・最終的な目標として、医療費適正化を図っていくことをしっかりと掲げていることは素晴らしい。  
・「政策形成に向けて・・・私たちの合い言葉！」そこに掲げられた 12 の取り組みが具体的でわかりやすい。

・生活習慣病予防対策として、その体制がしっかりと構築されている。

（レセプト分析、保健師の人数、情報・課題の共有、事業に対する柔軟性など）





福井県 小浜市議会 令和元年 10 月 30 日（水）14 時 ～ 15 時 30 分  
○歴史文化保存活用計画について

## 1 視察内容（背景、問題点、課題、比較等）

### 【背 景】

小浜市は古来より、御食国（みけつくに）とよばれ豊富な塩や魚介類を中心に食、大陸からの都の文化を京都、奈良へ伝えてきた地域である。1500 年前から現在まで奈良・京都の食文化を支えている。小浜と京都をつなぐ街道の中で鯖街道があり、平成 27 年度に「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」として、日本遺産第 1 号に認定された。食文化の塗り箸の生産地であり全国の 80%を占めている。

小浜市内に国指定の文化財が 66 点、福井県指定文化財が 74 点、市指定の文化財が 116 点ある。そういう中で文化財を面として捉え歴史文化基本構想がつくられた。関連する文化財をまとめて物語に仕立て上げ、その物語を歴史文化として守りお寺の仏像だけではなく周りにある景観、山があつて谷があつて川があつて人々の思いがあり文化財を守っていくのが歴史文化基本構想である。文化財は建築物、仏像、祭り、美術品があるが食文化も歴史文化財になる。

小浜市と隣接する若狭町には、お寺や民俗文化財がたくさんあり、すべてのコアには食であるとし、歴史文化基本構想として「御食国（みけつくに）若狭の継承、そして発展～若狭の文化食にあり～」というテーマでストーリーを立てた。さらに、保存活動計画として、御食国と言われている食文化をどのように次世代へ伝えるか、保存・活用そして発展として目標を立て、行政施策と住民と一緒に運動をするようになる。

2028 年 12 月には北陸新幹線が開通する予定であり、現在新たなまちづくりに取り組んでいるところである。

### 【問題点や課題等】

「若狭の社寺建造物群と文化的景観」保存修理事業の展開・担い手の育成や街並み保存事業推進に対する賛成・反対が拮抗する現状があり、これまでの文化財保存行政では難しい壁がある。失われていく食文化をどのように保存活用していくか、食文化という文化財は物ではないので守りづらく、少子高齢化によって若者が県外に出ていき技術者も食文化も失われていく。多層で多様な文化財が住民に浸透してない中で、市民活動をどのように有機的に結びつけていくか課題がある。

### 【質疑・応答】

Q 旭座が復元され、その利用活用や、鯖街道があり鯖に必要な塩の生産について。

A 書道展、美術展、生涯学習の場として積極的に利用している。小浜では現在、塩はつくっておらず、岡崎製塩遺跡がある。復元が課題としてある。

※ 那覇にも塩田があった。跡地に説明版がある。参考にしたい。

Q お寺の修理に宮大工はいるのか。

A 小浜に宮大工がひとりいるがご高齢でその技術は継承されないだろうと思われる。伝統的建造物群保存地区があり若い職人が定期的に修理し技術を勉強する機会になっている。どのようにつなげていくかも難しい課題である。

Q 神社仏閣、大事な文化である。人材育成事業を国のほうからということはどうか。

A 文化庁もやっており、小浜市も文化財の森というのがある。技術を絶やさない問題は小浜だけでなく日本全国同じではないかと思う。

Q 鯖街道があります。観光客は海手、山手どこに集中するか。

A 鯖街道なので海中心になっている。

Q 文化財を使つての観光への取り組みの体制はどうなっているか。

A 小浜西組にある昔ながらの空き家をリフォームし民泊に活用している。観光課が中心に観光客を呼びこむことをやっている。



- Q ユニークベニューの推進がこれからのキーワードだと思う。文化財の保存から活用の視点は重要である。市所有の文化財を活用したユニークベニューの事例を聞きたい。
- A 旭座のイベントや山川登美子記念館でのお茶会がある。
- Q 市民の力を借りて600件ぐらいの歴史文化がわかった。大きな力だと思う。それをきっかけに市民との連携が図られると思う。今後、市民、教育現場との連携やどんなことを目指しているか。
- A 郷土に愛着を持つこと。誇りを持つことが一番の目的です。地域に歴史文化が沢山あり鯖街道がある。そういう話題が子どもたちから出てくることを目指している。
- Q 鯖キャラクターは小浜市のキャラクターか。
- A 市のキャラクターです。3月8日はサバの日でイベントなどをやっている。
- Q 食を生かした若狭おばま食文化会館の設置状況、地域の方や観光客が年間どれだけ活用されているのか。
- A 修学旅行生やほかに地域の食文化を詳しく知っているおばちゃんたちが若い方々に地域の伝統的食文化を教える食育の場である。食文化のわかる展示やキッチンスタジオを使ってイベントもある。若狭塗り箸の伝統工芸を体験する教育観光受け入れもしている。
- Q 建築費は一般財源か。補助金はもらっていないのか。
- A 10年前に建てた。16億円かかり電力移出金等交付金が10億円。6億円が一般財源。
- Q 文化財に指定されたために、お寺の廃業や鉄筋コンクリートそれに制限がかかりにっちもさっちもいかない。衝突はなかったか。
- A 重要伝統的建造物群保存地区で指定した当時、所有者は賛成したが子ども孫の時代になり規制がかかり新築できない問題がある。

※小浜市から説明があった「旭座」を視察終了後に現場視察を行った。その「旭座」は明治初頭に開館した芝居小屋で明治43年に火災にあったが復興し戦後、映画館として広く親しまれた。その後、利活用する文化財として復元修理の後、落語や様々なイベントに利活用されている。

小浜市の文化財の保存・活用に関する課題は本市に共通する。

- 社会・経済情勢の変化による文化財の滅失・改変。○災害時の対応の遅れ等。
- 文化財に対する知識・理解・配慮等の一層の推進。○地域資源の継続的な調査の重要性、必要性。
- 文化財保存の体制強化。○地域の誇りと活力の創出。○従来の文化財の枠に捉われない地域の特性を活かした活用。○歴史交流を活かした国内外との交流促進。○活用における住民共同体・手法の確立。

## 2 意見・考察

本市の第5次総合計画の「那覇らしい景観を実現、次世代に受け継ぐまちをつくる」、都市景観条例で本市の固有の風土、歴史、文化をまもり、活かす景観形成をめざすことは、小浜市の「自然との共生について、未来に向け、その豊かさ・価値観・生活様式を守り伝え広く発信する。」関連文化財群の考え方・保存活用区域の考え方と一致し今後両市の歴史文化財等の考え方について交流を模索するのもよいのではないかと。

小浜市は「自然の恵みを持って、京・朝鮮半島との食の結びつきが成立し、今もそれらの技が息づく「御食国（みけつくに）若狭」を広く発信するため若狭の塩の復活・活用等主要取り組み目標を掲げている。小浜市の伝統行事と食の調査を開始し60名の調査員で600件余の調査結果から伝承のための記録保存、専門家の調査、全国的な視点での位置づけにつながり、ユネスコ無形文化財「和食」日本人の伝統的な食文化ミラノ国際博覧会への出展を成し遂げた。

那覇市・沖縄県の食文化は極めて特殊である。沖縄の伝統料理は琉球料理として独自性があり全国で類をみない食文化財である。

琉球王朝時代は宮廷料理があり、庶民の日常の料理があった。小浜市同様、食文化財は物ではないので時代と共に伝統料理が失われていくことは否めない。現在も一部受け継がれてはいるものの総じて琉球料理は薄れている。医食同源の理に合う琉球料理の復活は食文化財として歴史文化保存活用に繋がる。

小浜市の地域の方言について今回の視察では触れることができなかった。地域に残る言葉から歴史を学ぶ。その保存・継承は大切である。地方に残る言葉、食文化財のさらなる考察で歴史・文化財を現在に活かすことが社会をより良くすることにつながる。

「しまくとうば」は沖縄文化の基礎であり、沖縄のアイデンティティの拠り所である。(本市の第5次総合計画)

小浜市での視察を終えた翌日深夜3時50分頃首里城の火災をテレビのニュースで知った。熱気流が発生したであろう燃えさかる柱、梁、鎚、首里城が崩れ落ちる大惨事であり、前日の歴史・文化についての視察直後の首里城火災に首里城下町に延焼するのではないかと胸中穏やかならないものがあった。首里城は焼失したが視察先の歴史文化財の保存や分けても焼失から復活した「旭座」の取り組みに大きな力を得た。

